

平成二十八年四月六日提出  
質問第一三三八号

日本で開催される国際交流競走に出走する外国馬の検疫に関する質問主意書

提出者 柿沢未途

## 日本で開催される国際交流競走に出走する外国馬の検疫に関する質問主意書

本年三月二十七日に中京競馬場で施行されたJRA中央競馬レースの高松宮記念において、昨年のレースの覇者である香港馬エアロヴェロシテイ号が疝痛のために出走を回避した。このような出走回避の判断に至った一因として、日本入国後に外国馬に対して義務付けられている現行の検疫制度がある、と言われている。すなわち、空港到着後に、出走を予定している競馬場へ直行する、或いは施設の整っているトレーニングセンターへ直接入厩することが許されず、一旦は千葉県白井市の競馬学校や兵庫県三木市の三木ホースパークでの検疫や調整が課せられている現行制度が、外国馬の日本における国際交流競走への参加を阻害している要因となっていることである。

本来、検疫協定は二国間・地域間が相互平等な条件であるべきと考えるが、香港へ遠征する日本馬は香港国際空港から沙田競馬場の国際検疫厩舎に直接入厩することができるという不均衡な制度の存在も指摘されている。

これに関連し、以下、質問する。

一 日本で外国馬が直接競馬場へ入厩することが許されていないその理由と根拠となる法令を示されたい。

二 J R A 重賞競走の殆どを外国馬に開放していながら、日本に遠征してくる外国馬が一向に増加しない現状と現行の検疫制度との間に関連があると考えますが、見解を示されたい。

三 日本競馬の国際競争力を高める上で、現行制度の改善が必要と考えるが、その見通しを示されたい。  
右質問する。